

# 山梨県英語教育改善プラン

実施内容

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

●「英語教育実施状況調査」を踏まえた現状と目標

※令和2年度は文部科学省による「英語教育実施状況調査」が実施されなかったため、山梨県教育委員会が独自に、「目標管理書」(様式2)にある次の項目について調査を行った。

- 「CAN-DO リスト形式による学習到達目標の整備状況」(小学校・中学校・高等学校)
- 「求められる英語力を有する英語担当教員の割合」(中学校・高等学校)
- 「求められる英語力を有する生徒の割合」(中学校・高等学校)

※本プランに記載されている令和2年度のデータは、「令和2年度山梨県英語教育実施状況調査」(令和2年12月1日現在)によるものである。

※令和2年度調査における上記の調査項目と令和元年度調査における調査項目の結果を踏まえ、域内で改善が十分に進んでいないことが示されている項目、地域間・学校間の差が大きい項目を中心に分析した。

○「CAN-DO リスト形式による学習到達目標の整備状況」について(目標管理書項目①)

【小学校】調査対象の学校数：令和2年度166校

(ア)		(イ)		(ウ)	
「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を設定している学校数		「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を公表している学校数		「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の到達状況を把握している学校数	
R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1
69.3%		3.6%		35.5%	
115/166校		6/166校		59/166校	

- ・外国語が教科化された小学校においては、「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の設定や評価方法の工夫については経験が少ないため、令和元年度中に、県教育委員会が参考例を作成し、活用を図った。また、県教育委員会が主催する全小学校を対象とした教育課程説明会においても、CAN-DO リストの捉え方や作成の手順、観点別学習状況の評価の進め方について、動画を作成し、配信することでその普及に努めた。こうした取組により、児童の実態を把握しながら、CAN-DO リストの設定に向けて、多くの学校で現在作業を進めている。(イ)において、公表している学校の作成例等を取り上げながら、今後も引き続き周知を図っていく。
- ・研修会や学校訪問を通して、英語担当教師が授業で、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等を意識した言語活動を行っている様子が伺える。一方で、学習到達目標を児童と共有したり、評価規準を明確にした見取りを行っていないかたりする様子も見られる。(ウ)に関連して、CAN-DO リストの活用方法や有効性について、さらに周知していく必要がある。

【中学校】調査対象の学校数：令和元年度80校、令和2年度80校

(ア)		(イ)		(ウ)	
「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を設定している学校数		「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を公表している学校数		「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標の到達状況を把握している学校数	
R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1
100.0%	85.0%	15.0%	13.8%	70.0%	70.0%
80/80校	68/80校	12/80校	11/80校	56/80校	56/80校

- ・令和元年度に山梨県版4技能5領域別CAN-DO リスト(参考例)を作成、配信し、令和2年度は未設定の学校に対して、設定方法について指導を入れ、令和2年度の(ア)の100%を達成した。令和3年度は、新学習指導要領全面実施となるため、改めて4技能5領域別になっているか、留意する必要がある。
- ・令和2年度の(イ)に関しては、十分な改善が見られない。CAN-DO リストを設定したにも関

ならず、年度当初の英語の授業において生徒に配付して目標を共有したり、学校のホームページなどに掲載したりしている学校は、80校中12校にとどまり、目標値を大きく下回っている現状がある。令和3年度は、学習到達目標を生徒と共有することが、教師の指導と評価の改善、生徒の学習改善につながることを教育課程説明会や研修会、学校訪問で指導助言をしていく。

- 令和2年度の(ウ)に関しても、改善が進んでいない。CAN-DO リストの活用法を理解していないことが要因だと思われる。例えば、令和元年度の調査では、スピーキングテスト・ライティングテスト両方のパフォーマンステストを実施している割合は90%を超えているが、CAN-DO リストに基づいた系統的、計画的な指導と評価が行われていない状況が考えられる。CAN-DO リストに基づいた指導と評価の一体化のモデルを示していく必要がある。
- CAN-DO リストの(ア) (イ) (ウ) 全てが達成されている学校は、7校にとどまっている。これらの学校におけるCAN-DO リストの活用法を県内に周知していく。

【高等学校】 調査対象の学科数：令和元年度 41 学科、令和2年度 43 学科

	(ア) 「CAN-DO リスト」形式による 学習到達目標を設定している 学科数		(イ) 「CAN-DO リスト」形式による 学習到達目標を公表している 学科数		(ウ) 「CAN-DO リスト」形式による 学習到達目標の到達状況を把握 している学科数	
	R 2	R 1	R 2	R 1	R 2	R 1
① 普通科	100.0% 19/19 学科	100.0% 20/20 学科	60.0% 12/20 学科	42.1% 8/19 学科	80.0% 16/20 学科	68.4% 13/19 学科
② 英語教育を主とする 学科及び国際関係に関する 学科	100.0% 1/1 学科	100.0% 1/1 学科	100.0% 1/1 学科	0.0% 0/1 学科	100.0% 1/1 学科	100.0% 1/1 学科
③ その他の専門学科及び 総合学科	100.0% 21/21 学科	100.0% 23/23 学科	60.9% 14/23 学科	52.4% 11/21 学科	91.3% 21/23 学科	66.7% 14/21 学科
合計	100.0% 41/41 学科	100.0% 44/44 学科	61.4% 27/44 学科	46.3% 19/41 学科	86.4% 38/44 学科	68.8% 28/41 学科

- 令和元年度と令和2年度において、(ア)は100%を達成しており、(イ)と(ウ)については改善が見られる。
- 令和2年度の(イ)に関しては、「普通科」で8学科、「英語を主とする学科及び国際関係に関する学科」で9学科が公表に至っていない。各学校の外国語科で「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を設定しているにもかかわらず、その目標が生徒に配付されず、共有されていないことが要因であると考えられる。令和3年度は数値指標を100%とし、全学科で学習到達目標が生徒と共有されるよう県英語連絡会議で指導助言する。
- 令和2年度の(ウ)に関しては、「普通科」が20学科中16学科、「その他の専門学科及び総合学科」が23学科中21学科という結果になっている。高い割合を示しているが、学習到達目標が生徒と共有されていないという(イ)の結果を考慮すると、教師による一方向的な把握に留まっており、生徒が自身の学習到達目標として活用されていない状況であると考えられる。令和3年度は数値目標100%に設定し、到達状況を把握していない学校を指導主事が訪問し、指導助言する。

## ○「求められる英語力を有する教員の割合」について（目標管理書項目⑤）

## 【中学校】

		R 2	R 1
(ア)	英語担当教師数	242	231
(イ)	(ア)のうち、外部試験を受検した経験のある教師数	204 (84.3%)	188 (81.4%)
(ウ)	(ア)のうち、CEFR B2 レベル以上等を取得している教師数	79 (32.6%)	73 (31.6%)

- ・(イ)「外部試験を受検した経験のある教師数」の割合は増加しているが、それに比べて、(ウ)の「CEFR B2 レベル以上等を取得している教師数」は、低い状況が続いている。英語運用スキル向上や英語指導力向上に資する研修等で意識を変えていく必要がある。
- ・英語能力に関する外部試験の「特別受験制度」の活用を、これまで以上に、定期的に周知していく必要がある。外部試験を受検することで、現在求められている英語力を理解し、身に付けることができるとともに指導改善、評価改善にもつながる。ひいては、生徒の英語力向上に資することを学校訪問や研修会等で伝え、教師の英語力向上を図っていく。

## 【高等学校】

		R 2	R 1
(ア)	英語担当教師数	183	186
(イ)	(ア)のうち、外部試験を受検した経験のある教師数	168 (91.8%)	160 (86.0%)
(ウ)	(ア)のうち、CEFR B2 レベル以上等を取得している教師数	154 (84.2%)	142 (76.3%)

- ・(ア)「英語担当教師数」の減少の一方で、(ウ)「CEFR B2 レベル以上等を取得している教師数」が12名増加したことから、「求められる英語力を有する教員の割合」が増加した。
- ・(イ)の数値が増加しているのは、これまでに県外国語連絡会議や研修会、指導主事訪問にて外部検定試験を受検していくことの意義を説明してきたことが要因であると考えられる。授業において生徒の英語力を適切に見取っていくには、教師も外部検定試験について理解しておくことが指導の一助となり、教師の授業中における英語使用状況(R1:51.6%)の改善にもつながるものであると考えられる。これらのことから、CEFR B2 レベル以上等を取得していない教師(29人)が所属する学校を訪問し、教師の英語力の重要性について指導助言する。

## ○「求められる英語力を有する生徒の割合」について（目標管理書項目⑥）

## 【中学校】

		R 2	R 1
(ア)	中学校3学年に所属している生徒数	6,643 [-194]	6,837 [-247]
(イ)	(ア)のうち、外部試験を受検したことがある生徒数	2,131 (32.1%) [-194]	2,325 (34.0%) [+38]
(ウ)	(ア)のうち、CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒数	1,274 (19.2%) [-42]	1,316 (19.2%) [-144]
(エ)	(ア)のうち、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数【(ウ)以外】	1,135 (17.1%) [+25]	1,110 (16.2%) [+42]
(オ)	(ア)のうち、CEFR A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒数【(ウ)+(エ)】	2,409 [-17]	2,426 [-102]
求められる英語力を有する生徒の割合【(オ)/(ア)】		36.3%	35.5%

※ [ ] 内の数値は、前年度比

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、(イ)の「外部試験を受検したことがある生徒数」の割合は、令和元年度に比べて減少し、資格取得に対する意識は低かったと考えられる。(イ)の割合は減少したが、(ウ)の「CEFR A1 レベル相当以上を取得している生徒数」の割合は令和元年度と変化はなかった。CEFR A1 取得の可能性が高い生徒が、意欲的に受検したと考えられる。
- (エ)の「CEFR A1 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」の割合は、令和元年度に比べて増加している。これは(イ)の「外部試験を受検したことがある生徒数」の割合が減ったため、英語担当教師が(エ)を令和元年度以上に多く見取ったからだと考えられる。
- (オ)「求められる英語力(CEFR A1 レベル相当以上)を有する生徒数」の割合は36.3%であり、未だに国の目標値50%に届かない状況にある。言語活動を中心に据えた授業改善を推進し、生徒の英語力を確実に向上させるとともに、CAN-DO リストに基づくより正確な見取りができるように、教育課程説明会や研修会、学校訪問で指導助言をする。

### 【高等学校】

		R 2	R 1
(ア)	第3学年に所属している生徒数	5,539 [-206]	5,745 [-69]
(イ)	(ア)のうち、外部試験を受検したことがある生徒数	3,483 (62.9%) [+700]	2,783 (48.4%) [-8]
(ウ)	(ア)のうち、CEFR A2 レベル相当以上を取得している生徒数	2,457 (44.4%) [+865]	1,592 (27.7%) [+219]
(エ)	(ア)のうち、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数【(ウ)以外】	225 (4.1%) [-751]	976 (17.0%) [+178]
(オ)	(ア)のうち、CEFR A2 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒数【(ウ)+(エ)】	2,682 [+114]	2,568 [+397]
求められる英語力を有する生徒の割合【(オ)/(ア)】		48.4%	44.7%

※ [ ] 内の数値は、前年度比

- (イ)の数値が増加しているのは、普通科を設置している高等学校のうち、生徒全員が外部試験の受検を経験している学校が、19校中10校(昨年度は6校)であったことが大きな要因であると考えられる。これは、調査対象の生徒たちが、大学入学共通テストとして外部検定試験が課せられる予定であったことから、3年間で計画的に外部検定試験に臨んできたものと考えられる。
- (イ)の数値が増加していることから、(ウ)の数値が増加し、(エ)の数値が減少していると考えられる。令和元年度の調査結果を鑑みて、令和元年度の(エ)で見取った生徒数(976人)と令和2年度の(ウ)の増加生徒数(865人)が類似していることから、教師による「英語力を有すると思われる生徒数」の見取りの基準が概ね良好であったと考えられる。
- CEFR A2 レベル以上の英語力の育成は、授業中の言語活動の量や質と密接に関わっていると考えられるため、各学校で設定されている「CAN-DO リスト」形式による学習到達目標を基に、言語活動を通じて生徒の英語力を育成し、生徒の英語力を確実に見取れるよう県外国語連絡会議や研修会、指導主事訪問にて指導助言していく。

○令和元年度の生徒の言語活動の実施については、高等学校で50.9%、中学校で83.1%である。中学校では大きく増加している一方で、高等学校では減少した。いずれの校種においても、継続的な取組が求められる。

○令和元年度のパフォーマンステストの実施回数について、高等学校では、科目毎の実施回数に伸びが見られないため、教科訪問等の機会を通じてパフォーマンステストの実施による生徒の学びの検証について指導を行う必要がある。中学校では、設定目標を上回り、学期毎生徒の「話すこと」「書くこと」の力を評価している。

○令和元年度の教員の授業における英語使用状況については、高等学校で 51.6%、中学校で 83.6%である。前年度と比べると、高等学校で減、中学校で増であった。今後も授業改善をしながら、目標値を達成していくために、継続的な取組が求められる。

●質の高い小学校英語教育を推進するための小学校専科指導に関わる加配定数について

	2020 (R2)		2021 (R3)	
	目標値	達成値	目標値	達成値
新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合 (%)	10	14.5	15	

- ・本県では、公立学校教員選考検査において、英語に関する資格等の加点制度を導入している。
- ・2019年に実施した公立学校教員選考検査における、一定の英語力を有する者の割合は、8.1%であり、2020年は+6.4ポイントであった。引き続き、制度の周知を図ることや県内の大学と連携することにより、中学校英語免許状の取得や外部検定試験の受検についての理解を図り、高い英語力を有する教員の採用に努める。

## (2) (1) の目標を達成するための取組 (施策の全体像と具体的な計画)

## ●施策の全体像と具体的な計画

## ○施策の全体像

- ・目標を達成するため、「山梨県英語教育改善プラン推進事業」として、「小・中・高等学校を通じて、グローバル社会に生きる児童生徒に求められる英語による発信力を向上させるために、実際の目的・場面・状況に応じた英語を活用する課題（パフォーマンス課題）を設定し、指導・評価するモデルを構築」し、その取組や成果をインターネット配信により県下全体に周知する。
- ・小・中・高等学校の各校種でワーキンググループを組織し、大学より招聘した外部有識者アドバイザー、外国語担当指導主事、研究指定校担当教員、英語教育推進リーダーを委員として、年間3回の全体会と分科会を実施し、パフォーマンス課題や評価、指導計画等の原案作成、指定校での実践の分析と改善のための方策の提案を行う。
- ・県教育委員会は、指定校への継続的な指導・支援を行い、指定校での研究授業や研修内容の取組、ワーキンググループでの検討内容や指導助言をインターネットで配信し、県下の学校が閲覧できるようにする。

## ○期待される波及効果

- ・小・中・高等学校を通じ、「CAN-DO リスト」に基づくパフォーマンス課題を年間指導計画に位置付け、指導・評価するモデルの実施。
- ・評価の視点を明確にし、教師の授業改善や児童生徒の学習改善を具体化。
- ・妥当性・信頼性・持続性のある評価方法の確立。
- ・児童生徒が実際のコミュニケーション場面を想定したパフォーマンス課題に取り組むことで自分の考えや気持ちを英語で伝え合う力の育成。

## ○新型コロナウイルス感染症拡大防止対応と教員の働き方改革との関わり

- ・研究授業やワーキンググループでの検討内容をインターネット配信（オンライン配信・アーカイブ配信）することで、3密を避けコロナ対策を行う。
- ・インターネット配信を実施することで、遠方から研究指定校に出向くことなく、自分たちの予定に合わせて研究授業や研究内容等を視聴でき、効果的な取組を行うことができる。
- ・研究の成果物を公開・共有することで、パフォーマンス課題やワークシート等、教材作成にかかる時間が短縮可能となる。

令和2年度県独自調査・令和元年度英語教育実施状況調査項目に対する取組

## ○「CAN-DO リスト形式による学習到達目標の整備状況」について（目標管理書項目①）

CAN-DO リスト形式による到達目標の設定について周知はもちろんのこと、シラバスや年間学習計画、単元計画と連動させることにより、児童生徒の英語力向上に資するCAN-DO リストの在り方について理解を深める。具体的には、目標と評価及び指導の一体化のため、バックワード・デザインでの単元設計とループリックを利用した評価についての研究を行い、CAN-DO リストの利活用の推進を図る。なお、令和3年度山梨県学校教育指導重点では、小・中・高等学校を通じて、「聞くこと」「読むこと」「話すこと [やり取り]」「話すこと [発表]」「書くこと」の5領域を着実に実施し、コミュニケーション能力を育成することとしている。また、CAN-DO リスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かすことを主な取組の指針とした。

○「求められる英語力を有する生徒の割合」について（目標管理書項目⑥）

英語科教員に4技能を測定する英語検定など外部検定試験を活用して、自身の英語力を客観的に把握し、指導力の向上に努めるよう助言する。具体的には、外国語科担当の指導主事が、研究委員会や学校の教科訪問等で、国が示す英語教育改革実施計画を含めた今後の英語教育の方向性と教員の英語力向上の必要性、更に外部検定試験を受検する意義について説明と周知を行う。

○「求められる英語力を有する教員の割合」について（目標管理書項目⑤）

英語科教員の英語力の向上と授業改善が不可欠なため、上記により教員の英語力の向上の周知を図るとともに、従来から取り組んでいる下記4項目の柱を重視する。山梨県全体で、英語科教員の英語力を向上させるために「山梨県英語教育改善プラン推進事業」における取組をインターネットで配信する。そして、指導に生かすことのできる具体例を継続的に発信することで、現状の数値の伸長を図る。

1. CAN-DO リスト形式の学習到達目標の設定
2. 学習評価について
3. 単元設計の方法（指導法）
4. 学習に関する原理（言語習得理論等）

○「授業における生徒の英語による言語活動時間の占める割合」について

小・中・高等学校の全校種で児童生徒のコミュニケーション能力を育成するための効果的な言語活動を取り入れた授業などを動画配信することで、成果の普及を図り、現状の数値の伸長を図る。

○「話すこと」及び「書くこと」における英語表現の能力を評価するためのスピーキングテスト及びライティングテスト等のパフォーマンステストについて

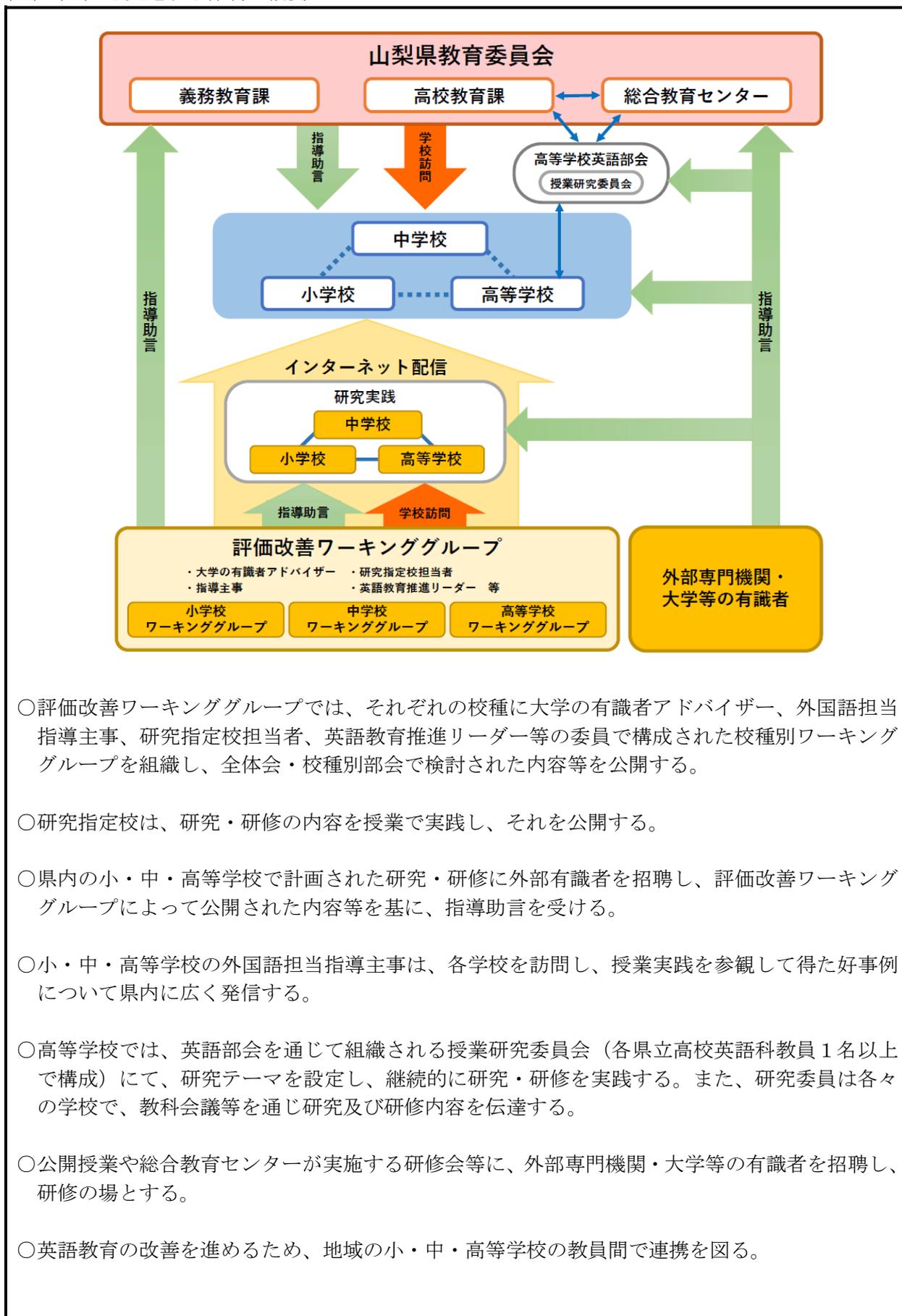
パフォーマンステストについては、ほぼ全ての校種・学校で何らかの形で実施されているが、児童生徒に身に付けさせたい力を示すCAN-DOリストとの関連がないパフォーマンステストの実施や、評価基準（ルーブリック）が適切でない状況が散見される。こうした状況を踏まえ、指導主事による学校訪問や山梨県英語教育改善プラン推進事業の取組を通して、CEFRに基づいたCAN-DOリストの意義と重要性、目標（CAN-DOリスト）と評価基準（ルーブリック）及び指導（言語活動）の一体化について指導助言する。

○英語担当教員の授業における英語使用状況について

児童生徒が英語を使用する機会を充実させ、英語によるコミュニケーション能力を育てることが目的であるので、「山梨県英語教育改善プラン推進事業」における取組の配信を通して状況改善に資する。

具体的な計画（年間事業計画）	
月	県の取組
4月	○英語教育改善プラン推進事業指定校連絡会議 （評価改善ワーキンググループ委員委嘱） ○学校訪問による学習会、授業参観及び研究協議（年間）
5月	○高等学校指導主事訪問による授業参観及び研究協議（～10月まで） ○英語指導力向上に資する研修会 ○第1回教育課程研究委員会
6月	○第1回評価改善ワーキング ○第1回高等学校外国語科連絡会議及び研修会 ○指導・評価改善に資する研修会 ○英語運用スキル向上に資する研修会 ○第2回教育課程研究委員会
7月	○指導改善に資する研修
8月	○教育課程研究協議会 ○小・中・高等学校外国語教育連携研修会 ○英語指導力向上に資する研修会 ○指導・評価改善に資する研修会 ○第3回教育課程研究委員会
9月	○第2回評価改善ワーキング ○第2回高等学校外国語科連絡会議及び研修会 ○指導・評価改善に資する研修会 ○小学校英語専科教諭学習会
10月	○外国語指導助手指導力等向上研修会 ○中学校英語教諭対象学習会 ○英語指導力向上に資する研修会 ○英語運用スキル向上に資する研修 ○第4回教育課程研究委員会
11月	○第3回高等学校外国語科連絡会議及び研修会 ○指導・評価改善に資する研修会
12月	
1月	
2月	○第3回評価改善ワーキング ○令和4年度山梨県学校教育指導重点説明会
3月	

(3) (2) を実施する体制の概要



- 評価改善ワーキンググループでは、それぞれの校種に大学の有識者アドバイザー、外国語担当指導主事、研究指定校担当者、英語教育推進リーダー等の委員で構成された校種別ワーキンググループを組織し、全体会・校種別部会で検討された内容等を公開する。
- 研究指定校は、研究・研修の内容を授業で実践し、それを公開する。
- 県内の小・中・高等学校で計画された研究・研修に外部有識者を招聘し、評価改善ワーキンググループによって公開された内容等を基に、指導助言を受ける。
- 小・中・高等学校の外国語担当指導主事は、各学校を訪問し、授業実践を参観して得た好事例について県内に広く発信する。
- 高等学校では、英語部会を通じて組織される授業研究委員会（各県立高校英語科教員1名以上で構成）にて、研究テーマを設定し、継続的に研究・研修を実践する。また、研究委員は各々の学校で、教科会議等を通じ研究及び研修内容を伝達する。
- 公開授業や総合教育センターが実施する研修会等に、外部専門機関・大学等の有識者を招聘し、研修の場とする。
- 英語教育の改善を進めるため、地域の小・中・高等学校の教員間で連携を図る。

